

令和 5 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
和歌山県

3. 事業の実施状況

令和5年度和歌山県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I - 2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 病床機能再編支援 (単独支援給付金)	【総事業費】 134,292 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者の状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能の分化・連携が必要。 アウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行う2医療機関の病床機能毎の病床数 急性期 104床 → 55床 慢性期 210床 → 190床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に沿った病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関：2医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	対象となる医療機関のうち、病床を減らしたもの：2医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度基金を活用して再編を行った医療機関の病床数 急性期 104床 → 74床 慢性期 210床 → 190床 (1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議の合意を得ながら、病床機能の再編を進めることができた。 (2) 事業の効率性 地域医療構想に向けた取組を支援することで、病床再編を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修及びマネジメント研修	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが提供できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標： ・訪問看護入門研修 20人受講 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修修了者数 7人受講	
事業の内容 (当初計画)	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数 ・訪問看護入門研修 1回 (全2回) ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回 (全4回)	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問看護入門研修 1回 (2.5日間) ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 1回 (4日間)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護入門研修受講者 12人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修受講 8人 (1) 事業の有効性 訪問看護入門研修は、実習を演習に変更し実施することで、訪問看護活動における基礎的知識・技術の理解により、在宅療養支援に係る看護人材の資質向上が図られた。 地域包括ケアシステムマネジメント研修では、参加者が自組織において取り組むべき課題を明確化できた。 (2) 事業の効率性 事業委託先について研修施設を有する団体とすることで、会場確保に要する経費を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	II. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 在宅医療推進	【総事業費】 3,484 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会 (委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅療養患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するためには、地域における在宅医療提供体制の構築及び在宅医療に対する県民の理解促進が必要。	
	アウトカム指標： ・退院支援に取り組む病院数 54 病院 (令和3年度) → 60 病院 (令和5年度) ・在宅療養支援診療所数 181 箇所 (令和4年4月) → 198 箇所 (令和6年4月)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、上手な医療のかかり方の啓発事業 ・在宅医療を新たに実施する医師に対する支援 ・医療従事者を対象とした意思決定支援研修 ・在宅医療・救急医療連携による意思確認体制の整備 ・退院支援看護師の育成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療啓発イベント 1回 ・意思決定支援研修 受講者 50人 ・退院支援看護師研修 受講者 40人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け在宅医療に係る啓発イベント 参加者 800人 ・意思決定支援研修 受講者 36人 ・退院支援看護師研修 受講者 40人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援に取り組む病院数 51 施設 (令和2年度) → 54 施設 (令和5年度) ・在宅療養支援診療所数 176 か所 (令和3年4月) → 182 か所 (令和6年4月) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療に係る啓発イベントについては、県民に対して主に人生会議をテーマにした啓発を行い、県民の理解促進を図ることができた。</p> <p>意思決定支援研修については、本人の意思を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを実現できる環境の整備を目的に医療職等の育成を行うことができた。</p> <p>退院支援看護師研修会については、個別性を考慮した退院支援・調整ができる看護師を養成することができた。なお、当研修は5日間の集合型講義に加え、実地研修も必要であることから、新型コロナウイルス等</p>	

	<p>の影響により、受講者数は当初の目標値（アウトプット指標）を下回ったため、当初の目標値（アウトカム指標）については達成するには至らなかったが、着実に増加させることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県民啓発イベントについては、株式会社テレビ和歌山へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に事業を実施することができた。また、意思決定支援研修については、web 開催とすることにより、会場確保等必要となる経費を見直し、コストの低減を図った。</p>
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 53,748 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。	
	アウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,255 人 (R4.4) → 1,300 人 (R6.4)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 医師派遣、あっせん数 38 人 (令和4年度) → 48 人 (令和6年度) ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標 (達成値)	・ 医師派遣、あっせん数 36 人 内訳：県立医大 32 人、近畿大学医学部 4 人 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内公的病院の常勤医師数 1,262 人 (R6.4)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県民医療卒・地域医療卒学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や、卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することで、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、大学と共同・連携した医師の養成、キャリア形成支援等が可能となり、事業の重複をなくし、事務の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 地域医療支援ドクター登録制度	【総事業費】 8,600 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で働く地域枠医師は、指導医が少ない病院や 1 人診療所で勤務していることから、診療で判断に悩んだ際や自身のキャリア等について相談できる相手が少ないので、サポートする体制が必要。	
	アウトカム指標： 令和 5 年度に義務年限を終了する地域枠医師の県内定着率 60%以上	
事業の内容 (当初計画)	地域枠医師の県内定着とキャリア形成支援の強化のため ・義務年限を終了した先輩医師によるメンター制度「地域医療支援ドクター」を創設し、若手の地域枠医師へのキャリアカウンセリングを行う。 ・地域医療支援コーディネーターを設置し、遠隔医療支援システム等を用いて地方勤務の地域枠医師の内科・総合診療を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域医療支援ドクター登録 6 人 ・地域医療支援コーディネーターによる診療支援 24 回	
アウトプット指標 (達成値)	・地域医療支援ドクター登録 4 人 ・地域医療支援コーディネーターによる診療支援 27 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 5 年度に義務年限を終了する地域枠医師の県内定着率 82.6%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>義務年限を終了した先輩医師のうち、地域医療支ドクター(メンター)登録が目標値(アウトプット指標)を下回ったが、地域医療支援コーディネータによる診療支援回数は目標値を上回っている。</p> <p>本事業の実施により、若手の地域枠医師へのキャリア及び診療に関する支援をすることができ、地域枠医師の県内定着が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、地域枠医師により身近な義務年限終了後のメンターや地域医療支援コーディネーターによるキャリア及び診療に関する支援が可能となり、事業の効率化を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 医師のキャリア形成支援	【総事業費】 49,725 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学 (和歌山県)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療に従事することが課されている地域卒卒業医師は、医師が不足している地域及びへき地の医療機関へ派遣されることから、専門的な知識に加え、地域医療に必要な技術・知識の習得が必要。	
	アウトカム指標： 和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師の県内医療機関への配置人数 6 人 (令和 4 年度) → 14 人 (令和 6 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域卒卒業医師の卒後 6,7 年目を後期研修期間と位置づけ、和歌山県立医科大学地域医療学講座に所属しながら、専門分野の診療科において診療や研究に従事する。その中で、さまざまな疾患への対応や、高度医療に関する知識・技術など、地域医療に必要なノウハウを習得する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師 19 人 (令和 5 年)、	
アウトプット指標 (達成値)	和歌山県立医科大学において後期研修を受けた地域卒卒業医師 13 人 (令和 5 年)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域医療卒卒業医師の配置先医療機関施設数 4 施設 (令和 4 年度) → 6 施設 (令和 6 年度) ※当初のアウトカム指標とアウトプット指標が同義であることから、代替指標を用いて評価。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修受講対象医師が減少したことにより、目標値(アウトプット指標)を下回ったが、本事業の実施により、地域医療卒卒後 6 年目、7 年目の医師に対して、さまざまな疾患への対応、高度医療に関する知識・技術等の、地域医療に必要なノウハウを習得させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している和歌山県立医科大学に業務を委託することで、地域医療卒卒後 6 年目、7 年目の医師に対して、効率よくノウハウを習得させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 医師確保修学資金	【総事業費】 97,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制整備のため、医師の確保が必要。	
	アウトカム指標： へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数 122人（令和4年4月）→138人（令和6年4月）	
事業の内容（当初計画）	和歌山県立医科大学地域医療枠及び近畿大学医学部和歌山県地域枠入学者に対し、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県立医科大学地域医療枠 59人（うち基金50人） ・和歌山県立医科大学地域医療枠B・C 5人 ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 17人（うち基金8人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県立医科大学地域医療枠 59人（うち基金活用50人） ・和歌山県立医科大学地域医療枠B・C 5人（基金活用） ・近畿大学医学部和歌山県地域枠 16人（うち基金活用7人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度修学資金貸与者のうち、大学を卒業し県内の公的医療機関等で医業に従事 12人 ・へき地又は不足診療科に派遣された地域枠・自治医大卒業医師数 115人（令和5年度） 	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>令和5年度は、留年者が出たことにより、目標人数（アウトプット指標）を下回った。また、医師の派遣数（アウトカム指標）についても留年者発生による卒業年度のズレや医師国家試験不合格者が出たこと等により目標を下回った。</p> <p>ただ、将来、へき地や医師確保が困難な診療科で医業に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与し支援することにより、地域医療に従事する医師の確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>入学者の書類の取りまとめを大学事務局に依頼することにより、学生の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 3,190 千円
事業の対象となる区域	和歌山、橋本、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	和歌山県医師臨床研修連絡協議会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りやPRが必要。 アウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 75.0%以上	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとしてWEBサイトの運営、パンフレットの配布、合同説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内臨床研修病院PRのWEBサイト運営 ・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット作成・配布 ・ 県内臨床研修病院合同説明会の開催 2回（オンライン開催を含む） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内臨床研修病院PRのWEBサイト運営 ・ 県内臨床研修病院PRのパンフレット配布 ・ 県内臨床研修病院合同説明会の実施 2回（対面、オンライン各1回） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師臨床研修マッチング率 72.0%</p> <p>（1）事業の有効性 臨床研修医と臨床研修病院の相互の意向が一致しなかったことなどにより目標マッチング率（アウトカム指標）を下回ったが、魅力ある研修プログラムや臨床研修病院について医学生に直接PRしたことで、前年度よりマッチング率が上がり、多くの臨床研修医を確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 合同説明会を対面及びオンラインで開催したことで、全国各地の医学生に対し幅広くPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分）】 特定診療科医師確保対策	
事業の対象となる区域	県全域	【総事業費】 4,500 千円
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においても医師の診療科偏在は深刻で、小児科・精神科・救急科については、地域の中核病院でも勤務医が不足している。	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標：</p> <p>県内公的病院の常勤医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科 68 人（令和 4 年 4 月）→ 76 人（令和 6 年 4 月） ・救急科 46 人（令和 4 年 4 月）→ 52 人（令和 6 年 4 月） ・精神科 31 人（令和 4 年 4 月）→ 37 人（令和 6 年 4 月） <p>・特定診療科に進む県民医療卒医師に返還免除付き研修資金を貸与することで、不足する病院勤務の特定診療科医師を確保。</p> <p>・県外から県内公立病院で新たに勤務する精神科医師に、返還免除付き研究資金を貸与することで、不足する病院勤務の精神科医師を確保。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・資金貸与者 5 人	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定診療科医師研修資金 1 人 ・精神科医師研究資金 1 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内公的病院の常勤医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児科 65 人（令和 6 年 4 月） ・救急科 46 人（令和 6 年 4 月） ・精神科 38 人（令和 6 年 4 月） <p>（1）事業の有効性</p> <p>貸付資金制度について、目標値（アウトプット指標）を下回ったが、県内公的医療機関で特定診療科医師は 9 年間、精神科医師は 1 年もしくは 2 年間勤務することを返還免除条件とすることにより、上記医師を一定数確保することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>PR にウェブを用いることにより、県内の特定診療科に進む意思のある研修医及び県内外の精神科医師に対し、幅広く本県の取組を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分）】 産科医師確保対策	
事業の対象となる区域	県全域	【総事業費】 71,500 千円
事業の実施主体	和歌山県、医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設が減少を続けるなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩を取り扱う医師の確保が必要。	
事業の内容（当初計画）	<p>アウトカム指標： 分娩を取り扱う病院数の維持 8病院</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の医師少数区域等に所在する公立の分娩取扱機関へ産婦人科医師を派遣する県外医療機関への支援 ・総合周産期母子医療センターを支援する寄附講座を設置し、県外から産婦人科医を確保する。 ・県内公的病院等で新たに分娩を取り扱う医師に対する研究資金・研修資金の貸与 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県外から県内公的病院への産婦人科医派遣 2人 ・研究資金又は研修資金の貸与 6件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県外から県内公的病院への産婦人科医派遣 3人 ・研究資金の貸与 4件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内公的病院の産婦人科医師数 56人（R6.4） ・分娩を取り扱う病院 7病院 <p>（1）事業の有効性 県外からの産婦人科医師派遣により、当該二次医療圏における分娩の大半を担っている病院の分娩取扱いを維持することができた。 貸付金制度については、貸付条件を満たす医師が減少したこともあり、当初想定していた人数（アウトプット指標）を下回った。</p> <p>（2）事業の効率性 病院の開設者及び周辺市町村（三重県を含む）が、県補助額の半額を負担するなど、地域一体で分娩取扱機関の維持に取り組んでいる。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分）】 産科医師当直応援	【総事業費】 960 千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。	
	アウトカム指標： 開業医の当直応援日数（医大産婦人科医の当直応援回数の減）43回	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が医大の当直応援に入ることを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医等が行う当直応援 3回以上/月	
アウトプット指標（達成値）	医大への当直応援を行う開業医 1名/月	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 開業医が当直応援に入った回数 年12回	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>応援医師の高齢化等により当初予定していた回数の応援を得ることができなかった。回数は少なかったものの、医大総合周産期母子医療センターの診療体制強化に寄与し、県全体の周産期医療体制の堅持に一定の役割を果たした。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>開業医が医大総合周産期母子医療センターの当直に応援に入ることによって、センター産科医の当直回数が少なくなり、勤務医の負担を軽減することができた。</p> <p>応援医師として協力いただける医師を増やすべく、様々な機会を捉え、声かけを継続していく。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 産科医等確保支援	【総事業費】 11,247 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、助産所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設（病院・診療所・助産所）が徐々に減少するなか、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するためには、分娩に関わる産科医等の確保が必要。	
	アウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数の維持 21 施設	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う施設を対象に、分娩を取り扱う医師・助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・支援する分娩取扱機関 16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数 139 人 ・手当支給施設数 16 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩を取り扱う施設数 16 施設	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師支援実施施設に対し、分娩手当等を支援し産科医の処遇改善を図った。少子化や医師等の高齢化に伴い、分娩に携わる医師や助産師は減少傾向にあることから、目標施設数（アウトカム指標）は下回ったが、分娩取扱施設数を維持し、必要な周産期医療を提供できる体制を堅持するため、引き続き支援を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当等を補助することにより、産科医の処遇改善を効率的に図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 4,002 千円
事業の対象となる区域	和歌山、田辺	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等、リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 必要な新生児医療を提供できる体制を堅持するためには、新生児医療を担当する医師の確保が必要。 アウトカム指標： NICU 設置病院の維持 3 病院	
事業の内容 (当初計画)	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援する NICU 設置病院 2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	NICU 設置病院への支援数 2 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： NICU 設置病院 3 病院 (1) 事業の有効性 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該手当の支給促進を図り、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。 (2) 事業の効率性 新生児医療に従事する医師に支給される手当を補助することにより、当該医師の処遇改善・離職防止を効率的に図ることができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 25,045 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺、新宮	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在しているなか、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。	
	アウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備する圏域の維持 5圏域	
事業の内容（当初計画）	小児2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6医療機関	
アウトプット指標（達成値）	小児2次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施 6医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏 5圏域	
	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営（人件費）を支援し、小児科医を確保することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 子ども救急相談ダイヤル（#8000）	【総事業費】 5,790 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日夜間の小児軽症患者の受診が高次医療機関へ集中することで、病院勤務医に過重負担となり、また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。	
	アウトカム指標： 2次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 91%（令和4年）→90%以下（令和5年）	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間・休日の電話相談を365日体制で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年間相談件数 7,000 件以上	
アウトプット指標（達成値）	年間相談件数 10,382 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・2次救急医療機関における小児救急患者のうち、外来患者の割合 92.1%（令和5年）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小児救急患者数全体は減少しているものの、新型コロナウイルス感染症等の流行により、外来患者数の割合が増加したが、子ども救急相談ダイヤル（#8000）事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>入札によって電話相談業務の受託者を決定しており、コストの低下を図った。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分）】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 2,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県病院協会	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境改善を通じ、医療従事者の定着・確保が必要。	
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3箇所	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境改善を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関ニーズに応じた支援を実施するため、医療勤務環境改善センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 専門家派遣 2回 ・ 研修会開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	・ 専門家派遣 0回 ・ 研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（医業経営アドバイザー事業中止のため）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、センターのホームページを随時更新、パンフレットの刷新などにより、効果的に医療機関の取組の支援体制を周知・広報した。なお、医業経営アドバイザー事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置することで、効率的に相談体制を整備することができた。また、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで、勤務環境改善に取り組む医療機関の進捗状況を随時把握し、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 看護教育・研修	【総事業費】 2,075 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・看護教員研修 100 人受講 ・実習指導者講習 30 人受講	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護教員研修 3 回実施 ・実習指導者講習会 180 時間実施	
アウトプット指標（達成値）	・看護教員研修 2 回実施 ・実習指導者講習会 180 時間実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護教員研修 44 人受講 ・実習指導者講習会 36 人受講	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>研修回数の減少等の影響により、一部目標値を下回ったものの、看護教員が研修を通じてキャリアアップを図ることで、看護教員の質の向上に資する機会となった。</p> <p>実習指導者講習会の実施により、看護基礎教育のなかで重要な臨地実習受入医療機関における指導力強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修場所を県看護研修センター 1 か所とすることでコストが低減され、研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分）】 新人看護職員指導者研修	【総事業費】 650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・新人看護職員指導者 50人受講 ・新人看護職員 70人受講	
事業の内容（当初計画）	・国の定めるガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施するため、指導者講習を実施する。 ・コロナ禍において十分な実習ができず、実践力が乏しい新人看護職員への研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新人看護職員指導者講習 5日実施 ・新人看護職員研修 2日実施	
アウトプット指標（達成値）	・新人看護職員指導者講習 5日実施 ・新人看護職員研修 2日実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・新人看護職員指導者講習 52人受講 ・新人看護職員研修 165人受講	
	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修場所を県看護研修センター1か所とすることで、コストが低減され、研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分）】 潜在看護職員復職支援研修	【総事業費】 3,236 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： ・研修受講人数 20人 ・復職就業人数 10人	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員に対し、最新の看護の知識及び看護技術演習を研修した上で、医療機関や訪問看護ステーションでの臨床実務研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職支援研修 6日間×2地域実施 ・技術研修 月2回実施	
アウトプット指標（達成値）	・復職支援研修 2回（6日間×2地域）実施 ・技術研修 月2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・復職支援研修 受講者数 11人 うち、再就業者 5人 ・技術研修 参加者数 17人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>日数を要する本研修への参加者数は目標を下回ったものの、様々な事業と組み合わせて看護職有資格者に対し復職支援を行うことで、県内看護職員の充足に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員育成のノウハウを持つ団体に委託することで、講師や研修施設の確保に要する経費を抑えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 1,473 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会 (委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標： 相談件数 50件	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターの復職支援コーディネーターによる出張相談を、紀北地域と紀南地域において実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談実施 各地域 月2回	
アウトプット指標 (達成値)	紀北地域 23回、紀南地域 23回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・就労相談 33件 ・ナースサテライトによる復職支援の年間再就業者数 11人 (1) 事業の有効性 看護職員の復職・就業の相談窓口をサテライトで設けることで、復職・就業の支援が強化され、県内看護職員の充足に寄与できた。 目標 (アウトカム指標) の達成には至らなかったが、33件の相談に対し、11人が再就業するなど、対面での相談は復職に繋がる効果が高い。 (2) 事業の効率性 ハローワークと連携することで、県内各地での就業相談をより少ない経費で実施することができた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 看護職員届出制度登録システム運用	【総事業費】 1,555 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県看護協会（委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業数 20人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	免許保有者の登録数 2,400人	
アウトプット指標（達成値）	免許保有者の登録数 128人（H27からの累計1,524人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 潜在看護職員の年間再就業者数 18人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>看護師等免許保有者で未就業のものからの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながっている。</p> <p>届出制度は努力義務であることから、周知啓発を続けることが必要であり、今後も医療機関や養成所とも連携しながら周知を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県看護協会へ委託することにより、事務が簡素化され、効率的に業務を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 看護職員充足対策 (新人看護職員研修)	【総事業費】 8,283 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 新人看護職員 384 人受講	
事業の内容 (当初計画)	医療機関において、国の定めるガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を実施する医療機関 29 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	研修を実施した医療機関 31 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修を受けた新人看護職員 351 人	
	<p>(1) 事業の有効性 新人看護職員に対し研修を実施することで、看護の質の向上や安全な医療の確保を図るとともに、早期離職防止にも繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員に対する研修を各医療機関で実施することで、迅速かつ効率良く事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 看護職員充足対策 (U I ターン推進)	【総事業費】 420 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 情報を提供する県外看護師養成所等 247 施設	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へ情報提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	求人情報を収集する県内医療機関数 64 施設	
アウトプット指標 (達成値)	求人情報を収集する県内医療機関数 70 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 求人情報の送付 247 箇所、1,229 部	
	<p>(1) 事業の有効性 県内医療機関の求人情報を収集し、近畿府県看護師養成所等へ送付することにより、県内就業 (Uターン・Iターン) の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内及び近畿府県の看護師等学校養成所や医療機関に送付し、周知を図ってもらうことで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分）】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 41,854 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所卒業生数 90人	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師養成所数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	補助を行った看護師等養成所数 3施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 補助を行った看護師等養成所の卒業生数 83人	
	<p>（1）事業の有効性 学生の減少に伴い、卒業生数が目標値を下回ったものの、看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内及び近畿府県の看護師等学校養成所や医療機関に送付し、周知を図ってもらうことで、事業を効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営	【総事業費】 31,324 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員の離職を防止し、適切な医療サービスを提供する体制を維持するためには、職員が働きやすい職場環境の整備が必要であることから、医療機関における保育所の整備・運営に支援が必要。	
	アウトカム指標： 院内保育所の設置数 31 施設	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助を行う医療機関数 15 箇所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 128 人	
アウトプット指標（達成値）	・補助を行った医療機関数 14 箇所 ・補助を行った医療機関の保育児童数 153 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・院内保育所の設置数 30 施設（令和5年度） ・院内保育所の運営支援施設数 14 施設（令和5年度）	
	<p>（1）事業の有効性 保育人員の減少の影響に伴い、院内保育所の運営支援施設数等が目標値を一部下回ったものの、病院内保育所の運営を支援することにより、医療機関に勤務する職員の勤務環境を改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設け、必要な費用を限定して効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 災害医療の従事者確保	【総事業費】 482 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	和歌山県、和歌山県看護協会 (委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害発生時、病院では多数の負傷者の発生と医療従事者不足という需給ギャップは発生する懸念がある。 また、南海トラフ地震の際に特に大きな被害が想定される新宮圏域は、医療機関も DMAT も少ない。災害初期には県内の他の DMAT からの支援も困難であることから、医療救護活動が滞る可能性が高い。 アウトカム指標： ・地域災害支援医師、看護師 20 名 ・ローカル DMAT 4 チーム	
事業の内容 (当初計画)	・地元の開業医や診療所看護師等を対象に、災害発生直後に最寄りの災害拠点・支援病院等に参集し活動する地域災害支援医師・看護師として養成・訓練する。 ・県内の災害時に医療救護活動を行うローカル DMAT を養成し、災害医療体制の強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・地域災害支援医師、看護師の養成研修 医師向け研修 2 回実施、看護師向け研修 2 回実施 ・ローカル DMAT 養成研修 1 回実施	
アウトプット指標 (達成値)	・地域災害支援医師、看護師の養成研修 ・医師向け研修 5 回実施、看護師向け研修 4 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・地域災害支援医師、看護師 24 名 (令和 5 年度) ・ローカル DMAT 3 チーム (令和 5 年度) (1) 事業の有効性 能登半島地震の影響でローカル DMAT 養成研修は実施できなかったが、地域災害支援医師、看護師を養成することにより、災害発生直後に医療救護活動を行う体制を構築できた。 (2) 事業の効率性 災害拠点病院に災害支援医師、看護師が参集することにより、災害時の各病院の負担を軽減することができた。	
その他		

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 — 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※ 事業の終期が平成30年度以降の場合、継続欄にチェックすること。事業の終期が平成29年度内の場合、終了欄にチェックすること。	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2035年度までに施設（民間高齢者施設を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備の支援を行う。 ・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入を支援する。 ・介護施設等の看取り環境の整備を支援する。 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大リスクを低減させるための取り組みを支援する。 ・介護施設の職員向け宿舍の整備に必要な経費を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型施設等の整備 3カ所 ・介護施設等の開設時等への支援 10カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 25カ所 ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所 ・共生型サービス事業所の整備 2カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 25カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 56カ所 ・多床室の個室化に要する改修費支援 6カ所 ・介護職員の宿舍施設整備 4カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<令和5年度> <ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開設時等への支援 3カ所 ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ICTの導入への支援 16カ所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所 ・共生型サービス事務所の整備 1カ所 ・簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 20カ所 ・ゾーニング環境等の整備に係る経費支援 42カ所 ・多床室の個室化に要する改修費支援 2カ所 ・介護職員の宿舎施設整備 3カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2035年度までに施設（住宅型の有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を除く）17,500床を確保（要介護認定者数の23.6%程度） → 令和5年度末15,675床（要介護認定者数の22.8%）</p> <p>（1）事業の有効性 令和5年度末時点で15,675床の確保が完了しており、引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 第8次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,402 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差（395人）の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数（推測値）24,641人（649人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋がり、介護職員150人増加の目標に対し649人が増加した。そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	

その他	<p><令和5年度> 令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 2,473 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数50人（うち福祉分野への就職者数10人） 職場見学受入人数56人（うち福祉分野への就職者数10人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考>令和5年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,641人(649人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<令和5年度> 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 15,946 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	①県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。 ②資格取得を目指す介護未経験の新規就労者に対して、介護資格(介護職員初任者研修)取得に要する受講料を補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	資格取得者数 ①高校生150人 ②新規就労者35人	
アウトプット指標(達成値)	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(649人増加) (1) 事業の有効性 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることがで	

	きた。
その他	<令和5年度> 平成30年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 1,485 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 50人 参加者のうち介護分野への就職者数 10人	
アウトプット指標（達成値）	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考>令和5年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,641人(649人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和5年度> 令和元年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,159 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、就職相談会の開催や求人情報の提供、ハローワーク等の就労支援機関と連携した介護未経験者の就労促進等を実施（就職相談会5回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 300人（就職相談会300人） 就職者数 30人（就職相談会30人）	
アウトプット指標（達成値）	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(649人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求</p>	

	職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	<p><令和5年度></p> <p>令和元年度、令和2年度及び令和3年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 534 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催(年43回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者のべ 600人(43回開催) 国家資格取得者数 20人	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(649人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和5年度> 令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 2,397 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	①介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ②新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。 ③特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①喀痰吸引等研修における指導者の養成 30人 ②新任職員研修 20人 中堅職員研修 20人 介護職員テーマ別研修 100人 サービス提供責任者研修 50人 ③研修受講者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	＜令和5年度＞ 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 ＜参考＞ 令和5年度介護サービス従事者数（推測値）24,641人（649人増加） （1）事業の有効性 喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成を行うことで、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。	

	<p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><令和5年度></p> <p>平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 163 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 8 年度末における介護職員需給差(395 人)の縮小に向け、介護職員 150 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供や職場体験への誘引などを実施 情報提供回数 年 4 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就職者数 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	<令和 4 年度～令和 5 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和 5 年度介護サービス従事者数(推測値) 24, 641 人(649 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員 150 人増加の目標に対し 649 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和 5 年度> 平成 30 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 5 年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,747 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ②高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	①認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ②認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	①認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（200人程度） 病院勤務以外の医療従事者向け研修 2回開催（100人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ②認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。</p> <p><参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(649人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、病院勤務以外の医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修について、平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったが、認知症サポート医を現在の86人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や病院における認知症の方への支援体制の強化をすることができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	<p><令和5年度> 平成29年度、平成30年度、令和元年度及び令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 251 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐチームオレンジ ① の整備・活動推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	チームオレンジの整備・活動を推進するために市町村が配置するコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対して、必要な知識や技術を習得するための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	チームオレンジ・コーディネーター研修2回開催 (30人程度)	
アウトプット指標（達成値）	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考>令和5年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,641人(649人増加) (1) 事業の有効性 チームオレンジ・コーディネーター研修については、令和2年度積立分を活用して事業を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により1回としたものの24人の受講があった。 (2) 事業の効率性 キャラバン・メイトとして活動しており、かつチューター研修受講者である者が講師を務めることにより、効率的な研修を実施することができた。	
その他	<令和5年度> 令和2年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1,483 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	経営者セミナー参加者 150人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<令和4年度～令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(649人増加) (1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和3年度積立分は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福	

	<p>社人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
<p>その他</p>	<p><令和5年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 外国人介護人材受入支援事業（指導者養成）	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 8 年度末における介護職員需給差(395 人)の縮小に向け、介護職員 150 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材に対し適切な指導を行うことができる介護職員の研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<令和 5 年度> 研修会受講者 46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 150 人増加の目標に対し 649 人増加した。 <参考> 令和 5 年度介護サービス従事者数（推測値）24, 641 人（649 人増加） （1）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れている事業所における指導担当職員等を対象に、研修を実施することで外国人介護人材の受け入れが促進され、介護人材の確保につながり、介護職員 150 人増加の目標に対し 649 人増加した。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他	<令和 5 年度> 令和 4 年度及び令和 5 年度積立分と併せて一体的に実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,397 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉系高校に在学(入学)する者に対して修学資金を貸し付ける	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉系高校修学資金の貸付け 28名	
アウトプット指標(達成値)	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(649人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和5年度> 令和3年度及び令和4年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 38,821 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	他職種から介護福祉分野へ就職する者に対して就職に必要な準備費用を支援金として貸し付ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	他職種から介護分野への転職者への支援金の貸付け 180名	
アウトプット指標(達成値)	<令和5年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数(推測値)24,641人(649人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該貸付は、県内の介護事業所で一定期間従事した場合返還免除となるため、介護人材の定着を図ることができ、介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に別事業で貸付事務を行っている県社会福祉協議会を貸付実施機関とすることで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>	
その他	<令和5年度> 令和3年度及び令和4年度積立分を活用し事業を行ったため、令和5年度積立分は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 外国人介護人材研修支援事業 (集合研修)	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山 YMCA 国際福祉専門学校	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和 8 年度末における介護職員需給差 (395 人)の縮小に向け、介護職員 150 人を増加する。	
事業の内容 (当初計画)	介護職種の技能実習生及び介護分野における 1 号特定技能外国人を対象にした集合研修の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	集合研修受講者数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	<令和 5 年度> 延べ 60 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 150 人増加の目標に対し 649 人増加した。 <参考> 令和 5 年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,641 人 (649 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 来日後間もない技能実習生や 1 号特定技能の外国人介護人材に対し、日本語や介護技術の基礎などに関する研修を実施することで、外国人介護人材の受け入れが促進され、介護人材の確保につながり、介護職員 150 人増加の目標に対し 649 人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<令和 5 年度> 令和 5 年度積立分にて実施	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 4,923 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:令和8年度末における介護職員需給差(395人)の縮小に向け、介護職員150人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	外国人介護福祉士候補者の受入施設における、就労中の外国人介護福祉士候補者の日本語学習、介護分野の専門知識の学習、学習環境の整備、喀痰吸引等研修の受講、研修を担当する者の活動に要する経費について補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	国家資格試験受験者の8割以上の合格	
アウトプット指標(達成値)	<令和5年度> 令和5年度の国家試験受験者0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護職員150人増加の目標に対し649人増加した。 <参考> 令和5年度介護サービス従事者数 (推測値) 24,641人(649人増加) (1) 事業の有効性 令和5年度に介護福祉士の国家資格受験者は0人であったが、前年度は6人受験し5人が合格しており、目標を達成している。また、現在受け入れているEPA介護福祉士候補者の国家試験受験が令和6年であるため、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 (2) 事業の効率性 EPA介護福祉士を受け入れている事業所等に日本語学習や介護分野の専門知識に関する学習支援等に要する経費を補助することで、効率的かつ効果的に事業を実施できている。	
その他	<令和5年度> 令和5年度積立分にて実施	